

令和 7 年

第 2 回中央広域環境施設組合議会
定例会会議録

令和 7 年 10 月 7 日 開会
令和 7 年 10 月 7 日 閉会

中央広域環境施設組合

令和7年第2回中央広域環境施設組合議会定例会会議録

招集年月日 令和7年10月7日（火曜日）

招集場所 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 13名

1番	笠 井 安 之	2番	三 浦 三 一
3番	木 村 松 雄	4番	吉 田 稔
5番	松 村 幸 治	6番	藤 本 功 男
7番	後 藤 修	8番	北 上 正 弘
9番	水 口 昭 彦	10番	奥 尾 周 二
12番	坂 東 泰 幸	13番	鈴 木 幸 三
14番	安 田 孝 子		

欠席議員 11番 松 浦 祥

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理 者	町 田 寿 人	副 管 理 者	東 根 弘 幸
副 管 理 者	松 田 卓 男	監 査 委 員	森 清
会 計 管 理 者	清 田 美 恵 子	総 務 局 長	曾 我 部 勉
総 務 課 長	岡 本 裕		

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課課長補佐	渡 辺 大 輔	総務課課長補佐	小 松 真一郎
施設整備課係長	三 木 聰	施設整備課主任	石 川 俊
総務課主任	東 根 弘 憲		

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第16号 令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第4 議第17号 令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算(第3号)について

午後 1 時 30 分 開会

○議長（水口昭彦君）

皆様、こんにちは。本日は、令和7年第2回中央広域環境施設組合議会定例会にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

よって、令和7年第2回中央広域環境施設組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。はじめに報告事項を申し上げます。本日の定例会に11番、松浦昶議員から欠席する旨、届け出がありましたのでご報告いたします。

これより、本日の日程に入ります。本日の日程は、お手元に配布いたしましたとおりでございます。ご了承を願います。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（水口昭彦君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、5番松村幸治君、13番鈴木幸三君の両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～

○議長（水口昭彦君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水口昭彦君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

これより審議にはいります。管理者よりあいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

○管理者（町田寿人君）

皆さん、こんにちは。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、令和7年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃は組合運営におきまして格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて現在、中央広域環境センターにつきましては、先般の組合議会臨時会でも申し上げましたとおり、7月に従来のサーモセレクト方式による焼却処理を停止させていただき、積替保管のうえ、山口県萩市への搬出を始めさせていただいており、現在順調に稼動しております。この積替保管の期間におきましても、周辺住民の皆様に対しましては、引き続き適切な説明を続けていきたいと思っております。

次に、新ごみ処理施設整備事業におきましては、令和10年3月をもって、板野町が組合を脱退するということになりました。今後は、阿波市と上板町の1市1町で事業推進をすることとし、先月の9月22日、組合議会臨時会において、用地賃借料と敷地造成工事の補正予算のご承認を頂いたところでございます。現在、用地の賃貸借契約の手続及び工事の発注に向けた入札準備を、早急に進めているところでございます。今後におきましても、安全で安心したごみ処理が私ども行政に求められる責務であると考えておりますので、組合議員各位におかれましては、改めて格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の提案理由についてご説明を申し上げます。今定例会に提出しております案件は、令和6年度一般会計決算認定、令和7年度一般会計補正予算第3号の2件でございます。

まず、議第16号、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。

次に、議第17号、令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第3号については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,607万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億77万4千円とするものでございます。

補正予算の主な内容は、総務費の印刷製本費に係る費用の補正と、令和6年度決算に伴う剰余金を基金へ積み立て、また、吉野川市分を還付するものでございます。

以上、概略をご説明申し上げましたが個々の詳細につきましては、議事の進

行に伴い、ご説明を申し上げてまいりたいと思います。

今回、提案をさせていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたり重要な案件でございますので、十分ご審議の上、原案どおりご承認くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（水口昭彦君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

それでは、日程第3、議第16号、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本裕君）

議長、岡本総務課長。

○議長（水口昭彦君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本裕君）

失礼いたします。議第16号、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、補足説明をさせていただきます。議案書の議第16号をご覧ください。地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

それでは、歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお願いします。歳入からご説明いたします。1款、分担金及び負担金、予算現額21億7,366万円。収入済額20億568万円。2款、使用料及び手数料、予算現額5,668万3,000円。収入済額5,690万1,900円。3款、財産収入、予算現額80万6,000円。収入済額80万5,043円。4款、繰入金、予算現額1,044万円。収入済額1,044万円。5款、繰越金、予算現額3億7,537万2,000円。収入済額3億7,537万2,712円。6款、諸収入、予算現額105万2,000円。収入済額161万2,855円。7款、国庫支出金、予算現額568万円。収入済額0円。歳入合計としまして、予算現額 26億2,369万3,000円。収入済額24億5,081万2,510円でございます。

4ページ、5ページをお願いします。歳出でございます。1款、議会費、予算現額42万円。支出済額41万6,973円。不用額3,027円。2款、総

務費、予算現額9,363万1,000円。支出済額8,843万2,827円。不用額519万8,173円。3款、衛生費、予算現額22億560万7,000円。支出済額18億3,328万3,748円。翌年度繰越額1億9,016万7,000円。不用額1億8,215万6,252円。4款、公債費、予算現額1,060万7,000円。支出済額1,043万8,012円。不用額16万8,988円。5款、諸支出金、予算現額3億325万1,000円。支出済額3億325万43円。不用額957円。6款、予備費、予算現額1,017万7,000円。支出済額0円。不用額1,017万7,000円。歳出合計としまして予算現額26億2,369万3,000円。支出済額22億3,582万1,603円でございます。

6ページをお願いします。歳入決算額24億5,081万2,510円。歳出決算額22億3,582万1,603円。歳入歳出差引額2億1,499万907円でございます。

8ページ、9ページをお願いします。事項別明細書の歳入でございます。1款、1項、1目、負担金、予算現額21億7,366万円。収入済額20億568万円。各構成市町の内訳は備考欄に明記されておりでございますとおりでございます。ご高覧いただければと思います。2款、1項、1目、衛生手数料、予算現額5,668万3,000円。収入済額5,690万1,900円。これは、一般廃棄物ごみ収集許可業者が当中央広域環境センターにごみを搬入する際に納めていただく、ごみ処理手数料でございます。3款、1項、1目、利子及び配当金、予算現額80万6,000円。収入済額80万5,043円。これは財政調整基金と一般廃棄物処理施設整備基金の利子でございます。内訳は備考欄にありますとおりでございます。4款、1項、1目、財政調整基金繰入金、予算現額1,044万円。収入済額1,044万円。これは災害復旧事業債償還のために財政調整基金を取り崩し、一般会計に繰り入れたものでございます。

10ページ、11ページをお願いします。5款、1項、1目、繰越金、予算現額3億7,537万2,000円。収入済額3億7,537万2,712円。これは、前年度からの繰越金及び繰越明許費でございます。6款、1項、1目、預金利子、予算現額1万円。収入済額44万2,590円。歳計現金の預金利子でございます。6款、2項、1目、雑入、予算現額104万2,000円。収入済額117万265円。内訳は備考欄にございます。主なものとしましては、副産物売払収入と資源化物売払収入でございます。7款、1項、1目、衛生費国庫補助金、予算現額568万円。収入済額0円。以上、歳入の収入済額合計は24億5,081万2,510円でございます。

12ページ、13ページをお願いします。続きまして、歳出についてご説明させていただきます。1款、1項、1目、議会費、予算現額42万円。支出済額41万6,973円。不用額3,027円。主に、組合議員の報酬でございま

す。2款、1項、1目、一般管理費、予算現額9,322万8,000円。支出済額8,815万8,889円。不用額506万9,111円。主に職員給与、構成市町からの派遣職員負担金などの人件費でございます。

14ページ、15ページをお願いします。2款、2項、1目、監査委員費、予算現額40万3,000円。支出済額27万3,938円。不用額12万9,062円。主に監査委員の報酬でございます。

16ページ、17ページをお願いします。3款、1項、1目、塵芥処理費、予算現額20億8,633万2,000円。支出済額17億6,170万5,262円。翌年度繰越額の繰越明許費1億6,798万円。不用額1億5,664万6,738円。支出額が大きい項目といたしまして、まず10節、需用費でございます。予算現額8億8,713万3,000円。支出済額7億6,323万1,661円。不用額1億2,390万1,339円。詳細といたしましては備考欄に掲載してるとおりでございますが、主なものとして消耗品費で、薬品代や消耗器材代などで2億2,824万1,709円。次に燃料費ですが、これは主にLNGで1億7,444万1,280円。そして光熱水費が3億5,918万9,314円でございます。次に12節、委託料、予算現額9億1,726万9,000円。支出済額8億4,824万3,540円。翌年度繰越額の繰越明許費3,718万円。不用額3,184万5,460円。詳細といたしましては備考欄に掲載してるとおりでございますが、主なものとしては中央広域環境センターの運転・整備、周辺の環境調査業務、副産物運搬並びにリサイクル処理業務などでございます。次に14節、工事請負費、予算現額1億3,750万円。支出済額4,970万円。翌年度繰越額の繰越明許費8,780万円。不用額0円。これは積替保管施設改造工事でございます。次に18節、負担金補助及び交付金、予算現額1億4,300万円。支出済額1億円。翌年度繰越額の繰越明許費4,300万円。不用額0円。これは積替保管施設整備事業に係る運搬車両確保負担金でございます。

18ページ、19ページをお願いします。3款、1項、2目、ごみ処理施設建設費、予算現額1億1,927万5,000円。支出済額7,157万8,486円。翌年度繰越額の繰越明許費2,218万7,000円。不用額2,550万9,514円。主なものとしましては、新ごみ処理施設整備に係る委託料、構成市町派遣職員人件費負担金及び新ごみ処理施設整備に伴う負担金などでございます。4款、1項、公債費、予算現額1,060万7,000円。支出済額1,043万8,012円。不用額16万8,988円。これは災害復旧事業債の償還金でございますが、令和6年度で繰上償還を行ったものでございます。

20ページ、21ページをお願いします。5款、1項、1目、基金費、予算現額3億325万1,000円。支出済額3億325万43円。不用額957円。これは、令和5年度からの繰越金及び運用益を財政調整基金と一般廃棄物

処理施設整備基金に積み立てたものでございます。6款、1項、1目、予備費、予算現額1,017万7,000円につきましては支出がございませんでした。以上、歳出の支出済額合計は22億3,582万1,603円でございます。

22ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出総額、歳入歳出差引額は、ご説明を申し上げたとおりでございます。翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額1,650万7千円。実質収支額は1億9,848万3,907円。また、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

24ページ、25ページをお願いします。財産に関する調書でございます。1公有財産及び2物品は令和6年度中の移動はございません。3基金のうち財政調整基金は災害復旧事業償償還分を取り崩しており、決算年度末現在高は2億7,520万5,508円となっております。次に、一般廃棄物処理施設整備基金は令和5年度からの繰越金を積み増し、決算年度末現在高は6億6,202万4,281円となっており、合計で決算年度末現在高は9億3,722万9,789円でございます。

26ページ、27ページをお願いします。令和6年度における主要な施策の成果に関する説明書でございます。上から中央広域環境施設組合周辺地域活性化交付金、環境センター運転業務、整備業務、環境調査業務は例年どおりの事業でございます。次に、積替保管施設整備事業1億4,990万9千円は、積替保管施設改造工事及び運搬車両確保負担金等でございます。最後に、新ごみ処理施設整備事業7,157万8千円はプラスチック資源循環法対応検討業務及び新ごみ処理施設整備に伴う負担金等でございます。

以上で、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明とさせていただきます。ご審査のほど、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（水口昭彦君）

ただいま事務局より説明がありましたが、議第16号、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、事前に監査を受けております。森代表監査委員に監査の報告を求めます。

○監査委員（森清君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

森監査委員。

○監査委員（森清君）

着座にてご報告させていただきます。令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び審査意見について、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和6年度中央広域環境施設組合関係一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに基金の運用状況を示す書類について、審査した結果を報告いたします。

意見書の1ページをご覧ください。第1の審査の対象は、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算で、第2の審査の期間は、令和7年8月6日から令和7年9月17日までです。第3の審査の方法は、審査に付された一般会計歳入歳出決算書並びに付属書類、現金出納保管状況調書及び基金の運用状況調書が、財政状態を適正に表示し、かつ正確に記録されているか否かを検証するために、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて決算資料の提出を求めるとともに、関係職員の説明を聴取し、併せて定期監査及び出納検査の結果も考慮に入れて審査を行いました。第4の審査の結果は、審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は適正に調整され、誤りのないものであり、決算における計数は正確で内容についても正当であると認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。

次に、意見書の2ページから10ページまでにつきましては、決算の概要について記載しておりますので、ご高覧いただけたらと存じます。

最後に、総合意見を述べさせていただきますので、11ページをご覧ください。以上、当組合の決算審査の中身について簡単に触れてきた。最後に総合意見として気づいた点をいくつか提言しておきたいと思います。

まず、今後の財政運営にあたり、歳入関係については、適正な額の予算化、適時の調定、納付期限内の収納及び速やかな現金収納手続きなど、適正な事務処理が履行されるように努めていただきたい。

次に、歳出関係については、限られた財源をもとに効率的かつ効果的に活用できるよう、あらゆる支出の必要性と金額の妥当性を厳しく検証し、適切な執行に努めることが重要である。引き続き当組合を構成する自治体と連携して、ごみ処理経費の削減に努めていただきたい。

改めて、当組合を構成する自治体には、今後ともごみの減量化に努めていただき、当組合自身にはなお一層、有効な方法を考え、必要経費の削減に努めていただきたい。この施設は、平成17年8月1日の稼働以来20年以上が経過している。新施設への移行は当初の予定より大幅に遅れるが、事業が円滑に進むよう当組合と構成自治体の協力と、関係各位のご助力をお願いしたい。さらには、当組合と特に近隣住民との関係は常に大切にしていただきたい。そのためには、普段から正確な情報公開と説明責任を当組合は行わなければならない

と考える。

以上、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び審査意見についての報告でございます。よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（水口昭彦君）

以上で、補足説明及び監査の報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

○議員（後藤修君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

7番、後藤議員。

○議員（後藤修君）

15ページの樹木等管理清掃業務委託料、約400万円と周辺地域活性化交付金165万6千円の内訳内容。それと、17ページの運搬車両確保負担金1億円の詳細。以上3点について教えていただきたいです。

○総務課長（岡本裕君）

議長、岡本総務課長。

○議長（水口昭彦君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本裕君）

失礼いたします。まず、樹木等管理清掃業務委託料についてですが、業務内容としましては、本センター敷地内の除草、芝刈り、落ち葉及びごみの回収、樹木等の剪定、消毒、灌水に関する業務です。基本的に月曜日から金曜日の午前8時から午後5時までの間とし、1日の業務時間は1人2時間で6名程度としております。令和6年度の本業務委託料は前年度と比べまして10万4,701円の減となりました。作業単価は、特定非営利活動法人宮川内谷川を良くする会及び公益社団法人阿波市シルバー人材センターから徴収した見積書により算出し、徳島労働局が定める徳島最低賃金を下回らないよう決定しております。なお、令和6年度単価は900円となっております。400万円を超えている理由としましては、作業単価を先ほども申し上げました労働局が定める最低賃金及び徳島県土木工事設計材料単価を考慮して算出しておりますが、最低

賃金や労務単価が年々増加していることが原因となっております。

続きまして、周辺地域活性化交付金についてお答えします。交付金の趣旨は、周辺地域との連携を密にすることを目的としたとして、地域活動の促進と地域の活性化を図るために活動する自治会に対して、更なる地域活性化の活動促進のために交付しております。環境センターを中心として、半径1.5Kmに該当する自治会が対象となり、令和6年度は土成地区が16自治会、501戸、吉野地区が15自治会、331戸。計31自治会、832戸に対して、1自治会4万円の均等割と、1世帯500円の世帯割にて、総額165万6千円を交付しています。交付金については、地域活性化のために施設のある限り必要と考えております。以上でございます。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

先ほどご質問いただきました運搬車両確保負担金ですが、こちらは積替保管整備事業に伴う運搬車両確保費の一部でございます。本年7月23日から令和10年3月31日までの間、衛生的かつ安全なごみ運搬体制を確保するため、運搬業務開始前に実施する運搬に関する人員の確保、運搬時の臭気対策のための車両の改造やその他準備に必要な準備行為に関するものでございます。令和6年度は前払い金として1億円を支出したものでございます。以上でございます。

○議員（後藤修君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

7番、後藤議員。

○議員（後藤修君）

概ね理解しました。周辺地域活性化交付金は今後も続くのでしょうか。もう一点、運搬車両確保負担金は初期投資なんでしょうか。4,300万円が繰り越されていますが、まだ使う予定があるということでしょうか。その2点についてお聞きします。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

まず、周辺地域活性化交付金ですが、令和6年度から土成町と吉野町で地元説明会を開催しております。現施設を積替保管施設として使わせていただきたいという説明の中で、周辺対策事業の一部としまして今後も交付させていただきますとご説明しております。

また、運搬車両確保負担金についてですが、総額1億4,300万円で契約しております1億円は前払い金、残り4,300万円は繰り越して令和7年度の支出となっており、それ以外の支出はございません。以上でございます。

○議員（後藤修君）

分かりました。

○議長（水口昭彦君）

その他、質疑ございませんか。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

後藤議員からもご質問ありがとうございましたが、運搬車両確保負担金は前払い金として1億円を令和6年度に、残り4,300万円を今年度に計上しているわけですが、車両の確保については運搬業者に1億4,300万円を渡した上で、事業者の責任で行っていくという理解でよろしいでしょうか。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

先ほどもご答弁させていただきましたが、今回の費用につきましては運搬期間中に衛生的かつ安全なごみ運搬体制や人員の確保と臭気対策等の必要な準備の為の予算となっており、この金額で準備をしていただくというものでございます。以上でございます。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

もう一点お聞きします。19ページにプラスチック資源循環法対応検討業務委託料49万5,000円とありますが、こちらについて説明を求めます。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

ご質問いただきました、プラスチック資源循環法対応検討業務委託料49万5,000円ですが、これまでご説明させていただいております固形燃料化の場合の事業費等について比較し、プラスチック資源循環法の対応の可能性を検討したものでございます。これらの結果につきましては、本年2月4日に1市2町の組合議員の皆様にもご出席いただき、ご説明させていただいております。以上でございます。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

内容は理解できました。いわゆるコンサルタント料ということでよろしいでしょうか。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

そのようにご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（水口昭彦君）

その他、質疑ありますでしょうか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水口昭彦君）

ご質疑がないようありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。日程第3、議第16号、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水口昭彦君）

ご異議なしと認めます。よって、議第16号、令和6年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、これを認定することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君）

続きまして、日程第4、議第17号、令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第3号についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本裕君）

議長、岡本総務課長。

○議長（水口昭彦君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本裕君）

失礼いたします。議第17号、令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第3号について補足説明をさせていただきます。議第17号の補正予算書第3号の1ページをご覧ください。令和7年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,607万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億77万4千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

2ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。5款、1項、繰越金、補正前の額241万円。補正額1億9,607万3千円の追加。計1億9,848万3千円。歳入合計といたしまして、補正前の額33億470万1千円。補正額1億9,607万3千円の追加。計35億77万4千円でございます。

続きまして3ページ、歳出でございます。2款、1項、総務管理費、補正前の額9,689万1千円。補正額44万円の追加。計9,733万1千円。3款1項、清掃費、補正前の額29億3,765万2千円。補正額44万円の減額。計29億3,721万2千円。5款、1項、基金費、補正前の額233万6千円。補正額1億2,880万5千円の追加。計1億3,114万1千円。5款、2項、還付金、補正前の額2億5,588万5千円。補正額6,726万8千円の追加。計3億2,315万3千円。歳出合計といたしまして、補正前の額33億470万1千円。補正額1億9,607万3千円の追加。計35億77万4千円でございます。

10ページ、11ページをお願いします。事項別明細書の歳入について、ご説明させていただきます。5款、1項、1目、繰越金は令和6年度決算による剰余金につきまして1億9,607万3千円を追加するものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。事項別明細書の歳出についてでございます。2款、1項、1目、一般管理費、10節の需用費を44万円の追加としており、3款、1項、1目、塵芥処理費、12節の委託料を44万円の減額としております。これは総務費の印刷製本費、例規集の加除の分量が当初見込みより多くなったことにより、予算の組み替えをお願いするものでございます。5款、1項、1目、基金費、24節、積立金が1億2,880万5千円の追加となっております。これは令和6年度決算剰余金のうち、阿波市、板野町、上板町分を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てるというものです。5款、2項、1目、還付金、22節、償還金利子及び割引料が6,726万8千円の追加となっております。これは令和6年度決算剰余金のうち、吉野川市へ還付するものでございます。

以上で、議第17号、令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第3号についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（水口昭彦君）

ただいま、事務局より説明がありました。これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水口昭彦君）

ご質疑がないようありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。議第17号、令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第3号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水口昭彦君）

ご異議なしと認めます。よって、議第17号、令和7年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第3号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。  
その他、ございませんか。

○議員（吉田稔君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

4番、吉田議員。

○議員（吉田稔君）

管理者のごあいさつの中にもありました、新ごみ処理施設の入札はいつ頃行われる予定でしょうか。お聞きします。

○総務局長（曾我部勉君）

議長、曾我部総務局長。

○議長（水口昭彦君）

曾我部総務局長。

○総務局長（曾我部勉君）

先日の臨時議会で造成工事に関する予算を議決いただけましたので、管理者のごあいさつにもありましたように、準備を進めているところでございます。また、施設整備工事につきましては1市1町にスケールダウンして再算定中ですので出来次第、進めてまいります。以上でございます。

○議員（吉田稔君）

はい。

○議長（水口昭彦君）

4番、吉田議員。

○議員（吉田稔君）

いつ頃になるかはまだ言えないということでしょうか。

○管理者（町田寿人君）

議長、町田管理者。

○議長（水口昭彦君）

町田管理者。

○管理者（町田寿人君）

曾我部総務局長が申しましたように、造成工事を先に発注するのが一番ですので、あくまで目途になりますが、年明けを想定していただければと思いま

す。よろしくお願ひいたします。

○議長（水口昭彦君）

その他、ございませんか。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

今般、予算を巡って色々と経緯がありましたが、その過程の中で中央広域環境施設組合の担当者が2名ほど体調を崩したと聞いております。現在の状態とその経緯についてご説明いただければ有難いです。

○管理者（町田寿人君）

議長、町田管理者。

○議長（水口昭彦君）

町田管理者。

○管理者（町田寿人君）

藤本議員が仰る通り、中央広域環境施設組合に派遣しております職員2名が病気療養中というのは事実でございます。病名等については個人情報の関係から伏せさせていただきますが、重い状態ではないとだけ申し上げます。組織体制については、冒頭のあいさつで申しました通り、1市1町になった経緯や周辺対策事業など地域住民の方への説明会、並びに阿波町において新ごみ処理施設の説明会を行わなければなりません。ハードなスケジュールにはなりますが、喫緊に必ず行わなければなりませんので、適材適所の人選をしまして対応してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議員（藤本功男君）

議長。

○議長（水口昭彦君）

6番、藤本議員。

○議員（藤本功男君）

難しい業務であることは想像できますが、想像以上に心労が重なった件もあるかと思われます。今後、入札や造成工事を含めて、多忙だと思われますので体制を整えて、職員に過度な負担が掛からないような組織運営をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議員（後藤修君）

はい。

○議長（水口昭彦君）

7番、後藤議員。

○議員（後藤修君）

同じ内容になりますが、既に2名の方が療養中ということですが、以前には退職された方も1名いるという経緯もあります。また、これまで阿波市から派遣された職員の中に阿波町の者がいないというお話を聞いております。人事のことに触れてしまいますが、周辺対策も含めて、地元の者が対応した方が良いのではないかという市民の意見もありますので、ご検討していただければと思います。また、上板町の議員の皆さんも疑問点がありましたら、管理者に直接お聞き出来ますので、ご質問していただければと思います。答弁は結構です。

○議長（水口昭彦君）

その他、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水口昭彦君）

これをもちまして、令和7年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。みなさま、どうもお疲れさまでした。

午後2時26分　閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

署名議員

署名議員